

第3期兵庫県医療費適正化計画の実績評価

1 評価の位置づけ

- (1) 根拠法：高齢者の医療の確保に関する法律第12条第1項
- (2) 内容：県民の健康の保持の推進、及び医療の効率的な提供の推進のための記載する目標及び取組に係る実績評価
- (3) 目的：達成状況を点検し、その結果に基づき必要な対策を行う、PDCAサイクルに基づく管理を行う。
- (4) 計画期間：平成30年度～令和5年度（6ヵ年）

2 評価の概要

- (1) 特定健康診査の受診率は上昇傾向にあるが、R5目標の70%以上に対して54.3%（R4）、特定保健指導の実施率はR5目標の45%以上に対して23.9%（R4）。引き続き各種健診の同時実施などの取組が必要である。
- (2) 習慣的に喫煙している人の割合は、R5目標の10%に対して12.4%（R4）。健康への悪影響についての関心や理解を深めるための取組が必要である。
- (3) 糖尿病性腎症重症化予防は、R5目標41市町に対して41市町（R元）で実施。引き続き全市町で取組を推進するとともに、生活習慣病重症化リスクの高い未治療者への受診勧奨など更なる取組を進める必要がある。
- (4) 後発医薬品の使用促進はR5目標の80%以上に対して80.7%（R4）。後発医薬品の安心使用のための継続的な取組が必要である。
- (5) 医薬品の適正使用・重複投薬に係る指導は、R5目標41市町に対して39市町（R4）。かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発を行い、重複投与の防止を推進していく。

3 目標に係る実績と取組

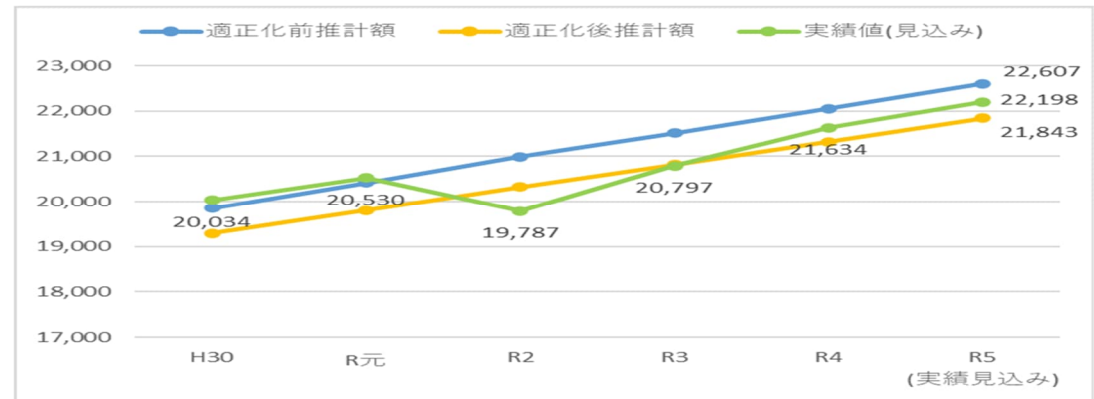
目標	
(1)県民の健康の保持の推進	
特定健康診査の受診率	70%
特定保健指導の実施率	45%
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	▲25%
たばこ対策	全体 10%
	男性 19%
	女性 4%
生活習慣病等の重症化予防	41市町
(2)医療の効率的な提供の推進	
後発医薬品の使用促進	80%
医薬品の適正使用・重複投薬に係る指導	41市町

現状		
実績	取組	評価
54.3%	●電話やSMS等による受診勧奨 ●がん検診との同時実施 ●人材育成のための研修会の開催	R4の特定健診受診率は上昇傾向にあるが、全国第29位、特定保健指導実施率は第40位と低調である。各種健診の同時実施などの受診促進に向けた更なる取組が必要である。
23.9%	●健康づくりに係る個人へのインセンティブの付与 ●注意喚起等の通知を送付	R4の減少率14.8%と全国平均16.0%と比較しても低調であるため、働き盛り世代の健康づくり対策などの取組を進めることが必要である。
▲14.8%	●子ども、妊産婦の喫煙・受動喫煙の対策の推進 ●禁煙に向けた取組の強化 ●受動喫煙防止条例に基づく対策の推進	喫煙率は目標に達していないものの減少傾向にある。たばこの健康被害防止に向けたより一層の取組が必要である。
12.4%	●子ども、妊産婦の喫煙・受動喫煙の対策の推進 ●禁煙に向けた取組の強化 ●受動喫煙防止条例に基づく対策の推進	喫煙率は目標に達していないものの減少傾向にある。たばこの健康被害防止に向けたより一層の取組が必要である。
23.7%		
4.0%		
41市町	●糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定 ●未受診者、治療中断者等への受診勧奨	糖尿病性腎症重症化予防に取組む市町数は令和元年度に41市町と目標値を達成。生活習慣病重症化リスクの高い未治療者への受診勧奨を推進するなど更なる取組を行う必要がある。
実績	取組	評価
80.7%	●後発医薬品に関する情報発信・品質調査 ●差額通知の実施、希望カード等の送付	後発医薬品の使用割合（数量ベース）は80.7%(R4)となり目標値を達成。引き続き後発医薬品の品質調査等を実施し、安心使用のための取組を推進していく必要がある。
39市町	●重複服薬者に対する訪問指導等の実施 ●かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発	重複服薬者に対する指導は39市町(R4)で実施。引き続き、かかりつけ薬剤師・薬局の定着を図るなど、重複投与の防止を推進していく必要がある。

4 医療費推計と実績の比較

【令和5年度の医療費推計額】
適正化前：22,607億円
適正化後：21,843億円
適正化効果額：764億円

【令和5年度の医療費(実績見込み)】
実績見込額：22,196億円
推計と実績との差：353億円



出典：国民医療費（厚労省提供）、医療費推計ツール

5 今後の目標達成に向けた取組・方向性（第4期医療費適正化計画に反映）

(1)県民の健康の保持の推進	
項目	取組方針
特定健康診査・特定保健指導等	働き盛り世代の健康づくり支援、特定健診・特定保健指導の受診促進等
たばこ対策	子ども・妊産婦等の喫煙・受動喫煙対策の推進、禁煙に向けた取組の強化
生活習慣病の重症化予防	市町等が行う生活習慣病等重症化予防の推進、運動に取組みやすい環境づくりの推進
⑨ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防	広域連合、国保連、県・市町の後期高齢者医療・介護・保健衛生・国保の各部門が連携した取組の推進
予防・健康づくり	がん及び認知症の予防・早期発見の推進、歯科検診等の機会の増設
(2)医療の効率的な提供の推進	
項目	取組方針
⑩ 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進	後発医薬品の安心使用の促進、後発医薬品差額通知の実施
医薬品の適正使用の促進	重複服薬者に対する訪問指導等の推進、かかりつけ薬剤師・薬局の定着促進
⑨ 医療資源の効率的・効率的な活用	地域の状況把握及び関係団体との情報共有
⑨ 医療・介護の連携を通じた効率的・効率的なサービスの提供	地域密着型サービスの普及拡大、在宅医療・介護の連携強化の支援